

鹿児島県スポーツ・コンベンションセンター設計
 コンストラクション・マネジメント業務委託
 プロポーザル実施要領

令和8年4月

鹿児島県観光・文化スポーツ部
スポーツ・コンベンションセンター整備課

1 趣旨

この要領は、「鹿児島県スポーツ・コンベンションセンター設計コンストラクション・マネジメント業務委託」（以下「本業務」という。）において、公募型プロポーザル方式により、業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

(1) 業務名

鹿児島県スポーツ・コンベンションセンター設計コンストラクション・マネジメント業務委託

(2) 業務目的

本業務の受注者は、常に発注者の支援者としての立場に立ち、発注者の方針や意向を十分に理解した上で、基本設計、実施設計の各段階における、建設費の抑制、品質管理の徹底、発注体制の強化及び発注者の意思決定の支援等を行うことを目的とする。

(3) 業務内容

別添「鹿児島県スポーツ・コンベンションセンター設計コンストラクション・マネジメント業務委託仕様書（案）」（以下「仕様書」という。）のとおり

(4) 履行期限

令和10年7月31日

(5) 契約上限金額

98,631千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

(6) 支払条件等

業務委託料の支払いについては、令和9年度に部分払、令和10年度に精算払を行うことを想定している。なお、前金払は行わない。

3 参加資格要件

次に掲げる項目を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者

(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てがなされていない者

(3) 鹿児島県から指名停止措置を受けていない者

(4) 「鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱」第3条の暴力団排除措置の対象となる法人等に該当しない者

(5) 鹿児島県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

(6) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による一級建築士事務所の登録を受けていること。

(7) 「鹿児島県スポーツ・コンベンションセンター設計業務」の受注者（協力会社を含む。）及びこれらと資本関係又は人的関係にない者

[資本関係又は人的に関係のある者]

ア 資本関係とは、会社法（平成17年法律第86号）第2条に規定する親会社と子会社の関係にある場合または親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合をいう。

イ 人的関係とは、一方の事業者の代表権を有する役員が他方の事業者の代表権を有する役員を兼ねていることをいう。

(8) 発注者の支援業務を行うコンストラクション・マネージャーとして、類似業務※を行った実績を有する者

※ 類似業務

平成23年度以降に発注され、参加申込書の提出期限までの間に完了した延床面積3千㎡以上の建築物（新築又は増築工事）に係る基本設計、実施設計の各段階におけるコンストラクション・マネジメント業務

(9) 次の条件を満たす技術者を配置できる者

ア 管理技術者

CCMJ（一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会の認定コンストラクション・マネージャー）及び一級建築士の資格を有し、類似業務につ

いて管理技術者又はチームリーダーとして実績があること。

管理技術者は、本プロポーザル参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（第3者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係であって、令和8年4月1日以前から継続しているものをいう。）を有すること。

なお、建築（総合）主任技術者との兼務は可能だが、それ以外の主任技術者との兼務は不可とする。

イ 主任技術者

- ・ 建築（総合）
一級建築士の資格を有し、CM業務の実績があること。
- ・ 建築（構造）
構造設計一級建築士又は一級建築士の資格を有すること。
- ・ 電気設備
設備設計一級建築士、建築設備士又は一級建築士の資格を有すること。
- ・ 機械設備
設備設計一級建築士、建築設備士又は一級建築士の資格を有すること。
- ・ 建設コスト管理
建築コスト管理士、建築積算士又は一級建築士の資格を有すること。
- ・ 工事施工計画
一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有すること。

4 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 参加資格要件に該当しないことが判明した場合
- (2) 提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合
- (3) 企画提案書等に虚偽の記載があった場合
- (4) 見積書記載の金額が契約上限金額を超えた場合
- (5) 会社更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態になった場合
- (6) 審査の公平を害する行為があった場合
- (7) その他企画提案に当たり、著しく信義に反する行為があった場合

5 スケジュール

- | | |
|-------------------------|--------------|
| (1) 公募開始 | 令和8年4月3日（金） |
| (2) 質問受付期限 | 令和8年4月10日（金） |
| (3) 質問回答 | 令和8年4月17日（金） |
| (4) 参加申込書の提出期限 | 令和8年4月21日（火） |
| (5) 参加資格確認結果通知 | 令和8年4月27日（月） |
| (6) 企画提案書提出期限 | 令和8年5月12日（火） |
| (7) 審査（プレゼンテーション・ヒアリング） | 令和8年5月下旬 |
| (8) 審査結果通知 | 令和8年5月下旬 |
| (9) 契約締結 | 令和8年6月上旬 |

※ 事前説明会は開催しない。

※ 提出書類等は全て午後5時必着とする。

6 プロポーザルの手続等

(1) 質問受付及び回答

ア 質問方法：本業務に関する質問がある場合は、別添質問票（様式1）により、電子メールで提出すること。（電話で着信確認を行うこと。）

イ 回答：上記5に記載の期日までに鹿児島県ホームページにおいて公表する。

(2) 参加申込書の提出方法

持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）による

※ 参加申込書を提出した者全員に対して、上記5に記載の期日までに参加資格の確認結果を書面で通知する。

※ 参加資格に適合した者に限り、企画提案書を提出することができる。

(3) 企画提案書等の提出方法

- 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）による
※ 参加資格に適合した者であっても、上記5に記載の期日までに提出がなかった場合は、辞退したものとみなす。
※ 提出した企画提案書等の差替え、再提出は認めない。
なお、鹿児島県が必要と認めるときは、追加の資料提出を求めることがある。

7 応募書類

(1) 提出書類

- ア 参加申込書（様式2のとおり）
- イ 参加資格確認申請書（様式3のとおり）
- ウ 事業者概要書（様式4のとおり）
- エ 企画提案書（正本1部、副本6部）
- オ 価格提案書（見積書）

※ 見積書は、本業務の仕様書及び企画提案書等に記載した内容を踏まえ、業務を実施するために必要な全ての経費を算出し作成すること。（積算内訳も明示すること。）

- カ 類似業務実績調書（様式5のとおり）
- キ 配置予定技術者調書（様式6-1～7のとおり）
- ク 共同企業体で参加の場合

- ① 共同企業体届出書兼委任状（様式7のとおり）
- ② 共同企業体協定書

(2) 企画提案書の作成方法

ア 企画提案書作成要領

- ① 企画提案書は、1者1提案とすること。
- ② 用紙はA4版縦（片面）、横書きとし、10枚以内とする。ただし、図表等を用いる場合には、必要に応じてA4版横又はA3版での作成も可とする。
- ③ 文書を補完するための写真、イラストなどの使用は可とする。
- ④ 文字の大きさは11ポイント（図表内は10ポイント以上）以上とする。
- ⑤ 企画提案書は散逸しないように、1部ごとにまとめて提出すること。
- ⑥ 表題を付け、ページ番号を付けること。
- ⑦ 企画提案書の内容については、他からの無断転用を禁止する。

イ 企画提案書の記載内容

別紙「審査基準」の審査項目及び提案内容に対応するよう、分かりやすく、かつ簡潔・明瞭に記載すること。また、提案にあたっては、鹿児島県スポーツ・コンベンションセンター設計業務の受注者の提案内容（別添）を前提に提案を行うこと。なお、真に必要な場合を除き、個人の情報や、これらを類推できるような事項を記載しないこと。

8 審査方法等

- (1) 企画提案の審査は、委託業者の選定を行うために設置する審査会において行うものとし、提出された企画提案書等及びプレゼンテーションの内容について、別紙「審査基準」により、総合的に評価して得られた総合評価点数が最も高い業者を最優秀提案者とする。
- (2) 企画提案者が1者の場合も審査を行うものとする。
- (3) プレゼンテーションを行う順番は、原則として企画提案書等の受付順とし、プレゼンテーションの具体的な日時や場所などは別途通知する。
- (4) 審査の結果は、決定後速やかに提案者に通知する。

なお、審査結果の内容に対する異議申立ては受け付けない。

9 契約の締結

- (1) 上記により最優秀提案者となった者を委託先候補とし、詳細な業務の内容や契約条件を定めた仕様書について鹿児島県と協議・合意した後に委託契約を締結する。
- (2) 前項の交渉が不成立の場合には、順次、次点以下の提案者と交渉を行い、委託契約を締結する。
- (3) 本業務の委託契約は、鹿児島県の契約書式により契約書を作成するものとする。契約に当たっては、契約書を2通作成し、各1通を保有する。

10 その他留意事項

- (1) 企画提案書等の作成に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 企画提案書等の作成及び提出に関する費用は、提案者の負担とする。
なお、提出された企画提案書等は返却しない。
- (3) 採択された企画提案書等の著作権は鹿児島県に帰属するものとする。
- (4) 委託契約に係る業務の全部を第三者に委託してはならない。
- (5) 審査の過程や結果については、鹿児島県情報公開条例（平成12年条例第113号）に基づき、非公開情報を除いて、情報公開の対象となる。
- (6) 天災地変その他やむを得ない理由により、業務の全部又は一部を発注できない場合がある。

11 担当部署（提出先及び問い合わせ先）

鹿児島県観光・文化スポーツ部スポーツ・コンベンションセンター整備課
〒890-8577 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号
電話：099-286-2360 FAX：099-286-5597
E-mail：sports-s@pref.kagoshima.lg.jp

1 審査項目及び提案内容

審査項目	提案内容	配点		審査の視点
①発注者 支援	ア 設計中に想定される県のリスクを挙げ、その対応方針を示すとともに、県が迅速な意思決定を行うための支援の方法（資料作成、情報の収集提供等）を具体的に提案すること。	5点	10点	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容は具体的か。 ・支援する姿勢は積極的か。 ・行政業務を理解しているか。
	イ 県の業務負担軽減及び業務効率化を支援するための方法（対外的な説明資料の作成支援等）を具体的に提案すること。	5点		
②品質管理	ア 設計図書のチェックすべきポイントを挙げ、その理由及びチェック方法（第三者の視点の確保等）を具体的に提案すること。	25点	30点	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容は具体的か。 ・効果が見込めるか。
	イ 鹿児島県スポーツ・コンベンションセンター設計業務仕様書と設計内容の整合を確認するための方法を具体的に提案すること。	5点		
③コスト マネジメント	ア 基本設計・実施設計の各段階におけるコスト管理の方法を具体的に提案すること。	5点	40点	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容は具体的で実現可能か。 ・独自性や優位性が示されているか。 ・積極的なVE・CD提案が見込めるか。
	イ VE・CDを行う際に必要な視点及び実施方法を具体的に提案すること。	25点		
	ウ 建設市況（実勢価格）の把握方法及び把握の精度を向上させる方法を具体的に提案すること。	10点		
④業務実 施体制	ア 業務実施方針、業務体制図を提案すること。	5点	10点	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容を実現できる実施体制か。 ・技術者の実績は十分か。
	イ 配置予定技術者の経歴及び実績を示すこと。	5点		
⑤価格点	ア 見積書	10点	10点	
合計		100点		

2 審査基準

企画提案書【90点】

審査項目の提案内容毎に、次のA～Eで評価する。

評価	内容	評価点
A	優れている	各項目の配点×1.00
B	やや優れている	各項目の配点×0.75
C	通常	各項目の配点×0.50
D	やや劣っている	各項目の配点×0.25
E	劣っている	各項目の配点×0.00

見積書【10点】

満点（10点）×提案価格のうち最低価格÷自社の提案価格

※小数点以下の端数が生じた場合は切り捨てとする。

(様式1)

令和 年 月 日

(あて先) 鹿児島県観光・文化スポーツ部スポーツ・コンベンションセンター整備課
E-mail : sports-s@pref.kagoshima.lg.jp

質 問 票

鹿児島県スポーツ・コンベンションセンター設計コンストラクション・マネジメント業務委託プロポーザルについて、以下のとおり質問します。

項 目	(書類名称・ページ・項目など)
内 容	

※ 質問事項は、本様式1枚につき1問とし、簡潔に記載してください。

※ 送信後、電話で着信を確認してください。

[連絡先] 住 所
商号又は名称
担当者所属
氏 名
電 話 番 号
メールアドレス

(様式2)

令和 年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名

㊟

参加申込書

鹿児島県スポーツ・コンベンションセンター設計コンストラクション・マネジメント
業務委託プロポーザルに参加したいので申し込みます。

(添付書類)

- ・ 参加資格確認申請書 (様式3)
 - ・ 一級建築士事務所登録証明書 (写し)
 - ・ 事業者概要書 (様式4)
 - ・ 類似業務実績調書 (様式5)
 - ・ 配置予定技術者調書 (様式6-1~7)
- 【共同企業体で参加の場合】
- ・ 共同企業体届出書兼委任状 (様式7)
 - ・ 共同企業体協定書

[連絡先] 担当者所属
氏名
電話番号
メールアドレス

(様式3)

参加資格確認申請書

令和 年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

㊞

鹿児島県スポーツ・コンベンションセンター設計コンストラクション・マネジメント業務委託プロポーザルへの参加資格について、次のとおり事実と相違ないことを誓約します。

	参加資格要件	記入欄
1	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。	適 ・ 否
2	民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。	適 ・ 否
3	鹿児島県から指名停止措置を受けていない者であること。	適 ・ 否
4	鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成23年生文第197号）第3条の暴力団排除措置の対象となる法人等に該当しない者であること。 （次のいずれにも該当しない者） ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団であると認められる者。 イ 役員等（参加者が個人である場合にはその者を、参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事業所の代表者をいう。）が、鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）第2条第3号に規定する暴力団員等であると認められる者。 ウ 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与していると認められる者。 エ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用してしていると認められる者。 オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められる者。 カ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。 キ 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用してしていると認められる者。 ※ 本県の入札参加資格者登録名簿等に記載されていない者については、様式第3号（別紙）「暴力団排除措置に係る誓約書及び役員等名簿」を添付すること。	適 ・ 否
5	鹿児島県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。 ※ 本県の入札参加資格者登録名簿等に記載されていない者については、直近1年間の都道府県税に係る徴収金に滞納がないことの証明書、納税証明書「その3の3」（消費税及び地方消費税）の写しを添付すること。	適 ・ 否

	参加資格要件	記入欄
6	建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定による一級建築士事務所の登録を受けていること。	適 ・ 否
7	「鹿児島県スポーツ・コンベンションセンター設計業務」の受注者（協力会社を含む。）及びこれらと資本関係又は人的関係にない者 [資本関係又は人的に関係のある者] ア 資本関係とは、会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条に規定する親会社と子会社の関係にある場合または親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合をいう。 イ 人的関係とは、一方の事業者の代表権を有する役員が他方の事業者の代表権を有する役員を兼ねていることをいう。	適 ・ 否
8	発注者の支援業務を行うコンストラクション・マネジャーとして、類似業務※を行った実績を有する者 ※ 類似業務 平成 23 年度以降に発注され、参加申込書の提出期限までの間に完了した延床面積 3 千㎡以上の建築物（新築又は増築工事）に係る基本設計、実施設計の各段階におけるコンストラクション・マネジメント業務	適 ・ 否
9	次の条件を満たす技術者を配置できる者 ア 管理技術者 CCMJ（一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会の認定コンストラクション・マネージャー）及び一級建築士の資格を有し、類似業務について管理技術者又はチームリーダーとして実績があること。 管理技術者は、本プロポーザル参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（第 3 者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係であって、令和 8 年 4 月 1 日以前から継続しているものをいう。）を有すること。 なお、建築（総合）主任技術者との兼務は可能だが、それ以外の主任技術者との兼務は不可とする。 イ 主任技術者 ・ 建築（総合） 一級建築士の資格を有し、CM業務の実績があること。 ・ 建築（構造） 構造設計一級建築士又は一級建築士の資格を有すること。 ・ 電気設備 設備設計一級建築士、建築設備士又は一級建築士の資格を有すること。 ・ 機械設備 設備設計一級建築士、建築設備士又は一級建築士の資格を有すること。 ・ 建設コスト管理 建築コスト管理士、建築積算士又は一級建築士の資格を有すること。 ・ 工事施工計画 一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有すること。	適 ・ 否

※共同企業体の場合は、構成員ごとに記名押印の上、提出してください。

（表）

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、鹿児島県が必要な場合には、鹿児島県警察本部に照会することを承諾し、照会で確認された情報は、今後、私が鹿児島県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成 26 年鹿児島県条例第 22 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
 - (2) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等を利用している者
 - (3) 暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
- 2 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和 年 月 日

鹿児島県知事 殿

住 所

（ふりがな）

氏 名

法人又は団体にあつては、主たる事務

所の所在地、名称及び代表者の氏名

（注）1 自己及び自社の役員等の名簿（裏面）を作成してください。名簿に記載されている情報は、鹿児島県が鹿児島県警察本部に照会する際に利用することがあります。

2 「役員等」とは、次に掲げる者をいいます。

ア 法人にあつては、非常勤を含む役員、支配人、営業所等（営業所、事務所その他これらに準ずるものをいう。以下ウにおいて同じ。）を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず法人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者

イ 法人格を有しない団体にあつては、代表者、理事その他アに掲げる者と同等の責任を有する者

ウ 個人にあつては、その者、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず個人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者

(様式4)

事業者概要書

商号又は名称 (代表者職氏名)	()
所在地	
設立年月	
資本金	
社員数	
主要業務	

※ 会社概要等が分かるパンフレット等を添付すること。

(様式5)

類似業務実績調書

商号又は名称:

	発注者	発注年月	名称	業務内容(注1)	延べ床面積(m ²)	完成年月
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

(注)

- 1 「業務内容」には、業務種別(「基本設計」、「実施設計」)が分かるように記載すること。なお、同一施設の基本設計及び実施設計の両業務を行っている場合は、両方記載すること。
- 2 募集要項のうち参加資格に定める実績要件を満たす業務実績を記載すること。
- 3 上記の記載内容が確認できる資料を添付すること。

配置予定技術者調書

【主任技術者(建築(構造))】

商号又は名称:

①氏名(ふりがな)	②生年月日					
③所属	④入社年月					
⑤保有する資格(構造設計一級建築士又は一級建築士の資格を有していること)(注1)						
資格名	取得年月日	登録番号				
⑥CM業務の実績(注2)						
発注者	発注年月	名称	業務内容(注3)	携わった立場	延べ床面積(m ²)	完成年月

(注)

- 1 「保有する資格」が確認できる書類(免許証明書の写し等)を添付すること。
- 2 「CM業務の実績」の内容が確認できる書類(契約書の写し等)を添付すること。
- 3 「業務内容」には、業務種別(「基本設計」、「実施設計」)が分かるように記載すること。なお、同一施設の基本設計及び実施設計の両業務を行っている場合は、両方記載すること。

配置予定技術者調書

【主任技術者(電気設備)】

商号又は名称:

①氏名(ふりがな)	②生年月日					
③所属	④入社年月					
⑤保有する資格(設備設計一級建築士、建築設備士又は一級建築士の資格を有していること)(注1)						
資格名	取得年月日	登録番号				
⑥CM業務の実績(注2)						
発注者	発注年月	名称	業務内容(注3)	携わった立場	延べ床面積(m ²)	完成年月

(注)

- 1 「保有する資格」が確認できる書類(免許証明書の写し等)を添付すること。
- 2 「CM業務の実績」の内容が確認できる書類(契約書の写し等)を添付すること。
- 3 「業務内容」には、業務種別(「基本設計」、「実施設計」)が分かるように記載すること。なお、同一施設の基本設計及び実施設計の両業務を行っている場合は、両方記載すること。

配置予定技術者調書

【主任技術者(機械設備)】

商号又は名称:

①氏名(ふりがな)	②生年月日				
③所属	④入社年月				
⑤保有する資格(設備設計一級建築士、建築設備士又は一級建築士の資格を有していること)(注1)					
資格名	取得年月日	登録番号	携わった立場	延べ床面積(m ²)	完成年月
⑥CM業務の実績(注2)					
発注者	発注年月	名称	業務内容(注3)	携わった立場	延べ床面積(m ²)

(注)

- 1 「保有する資格」が確認できる書類(免許証明書の写し等)を添付すること。
- 2 「CM業務の実績」の内容が確認できる書類(契約書の写し等)を添付すること。
- 3 「業務内容」には、業務種別(「基本設計」、「実施設計」)が分かるように記載すること。なお、同一施設の基本設計及び実施設計の両業務を行っている場合は、両方記載すること。

配置予定技術者調書

【主任技術者(建設コスト管理)】

商号又は名称:

①氏名(ふりがな)	②生年月日				
③所属	④入社年月				
⑤保有する資格(建築コスト管理士、建築積算士又は一級建築士の資格を有していること)(注1)					
資格名	取得年月日	登録番号			
⑥CM業務の実績(注2)					
発注者	発注年月	名称	業務内容(注3)	携わった立場	延べ床面積(m ²)

(注)

- 「保有する資格」が確認できる書類(免許証明書の写し等)を添付すること。
- 「CM業務の実績」の内容が確認できる書類(契約書の写し等)を添付すること。
- 「業務内容」には、業務種別(「基本設計」、「実施設計」)が分かるように記載すること。なお、同一施設の基本設計及び実施設計の両業務を行っている場合は、両方記載すること。

配置予定技術者調書

【主任技術者(工事施工計画)】

商号又は名称:

①氏名(ふりがな)	②生年月日					
③所属	④入社年月					
⑤保有する資格(一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有していること)(注1)						
資格名	取得年月日	登録番号			完了年月	
⑥CM業務の実績(注2)						
発注者	発注年月	名称	業務内容(注3)	携わった立場	延べ床面積(m ²)	完了年月

(注)

- 1 「保有する資格」が確認できる書類(免許証明書の写し等)を添付すること。
- 2 「CM業務の実績」の内容が確認できる書類(契約書の写し等)を添付すること。
- 3 「業務内容」には、業務種別(「基本設計」、「実施設計」)が分かるように記載すること。なお、同一施設の基本設計及び実施設計の両業務を行っている場合は、両方記載すること。

(様式7)

共同企業体届出書兼委任状

年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

共同企業体名称
代表構成員
住所
商号又は名称
代表者 印
構成員
住所
商号又は名称
代表者 印
構成員
住所
商号又は名称
代表者 印

鹿児島県スポーツ・コンベンションセンター設計コンストラクション・マネジメント業務委託プロポーザルに参加するため、以上のとおり共同企業体を結成し、以下の権限を代表構成員に委任します。

なお、代表構成員は各構成員をとりまとめ、公募型プロポーザル参加に係る一切の責任を負うとともに、受注者に選定された場合は、業務の遂行及びそれに伴う当共同体が負担する債務の履行に関し、一切の責任を負うものとします。

(委任事項)

- 1 公募型プロポーザルの参加申請に関する事項
- 2 契約の締結に関する事項
- 3 経費の請求受領に関する事項
- 4 その他応募に必要な事項